

おたるプレミアム付商品券 10月1日(水)発売!!

おたるプレミアム付商品券



取扱店募集!!

取扱店
受付開始

令和7年7月1日(火)～

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を鑑み、幅広く市民の消費を下支えし、市民生活の支援と市内経済の活性化に寄与するため、小樽市及び市内の経済団体との連携により、20%のプレミアムが付いた商品券を販売します。

おたるプレミアム付商品券が使用できる 店舗・事業所を募集します

■おたるプレミアム付商品券の内容

- 取扱店申込期間：令和7年7月1日(火)～令和7年8月25日(月)
※申込期間以降も受付しますが、申請時期によっては「取扱店一覧」の冊子へ掲載できない場合があります。
- 販売総数：60,000冊(6月19日現在)
- 販売期間：令和7年10月1日(水)～令和7年10月17日(金)
(ただし、販売期間内に商品券が完売しない場合、追加販売を行う場合があります。)
- 使用期間：令和7年10月1日(水)～令和8年1月4日(日)
使用期間を過ぎた商品券は使用できません。
- 販売額：1冊12,000円分の商品券(500円24枚綴り)を10,000円で販売
商品券の構成は、地域応援券12枚及び市内共通券12枚となります。
・地域応援券…地域応援券取扱店で使用することができます。
・市内共通券…全ての取扱店で使用することができます。

■取扱店の区分

- 地域応援券取扱店…本社・本店の登記が市内にある法人及び代表者が市内に住所・事業所を有する個人事業者
- 市内共通券取扱店…市内に店舗等を有する事業所

■取扱店参加資格

- 小樽市内に店舗、事業所を有する事業者(市内の店舗等に限る)
- 業種
 - ◆小売業…食料品、日用品雑貨、家電、衣料品など
 - ◆飲食業…飲食店、喫茶店、居酒屋など
 - ◆サービス業…理・美容、クリーニング、エステ、鍼灸など
 - ◆その他…リフォーム、教育、学習塾など

■説明会の開催

9月中旬に取扱店を対象にした説明会を開催して、ステッカー、ポスター等をお渡しします。
詳細については申請受付後、別途ご案内します。

申込 方法

このチラシ裏面の「おたるプレミアム付商品券取扱店登録申請書 兼 誓約書」を事務処理センターに郵送またはFAXで申請してください。

※店舗が複数ある場合、店舗ごとに登録申請してください。

募集要項など詳しくは
HPをご覧ください。

おたるプレミアム付商品券

検索



お問合せ先 (9時～17時 但し、土・日・祝日、年末年始[12/30～1/3]を除く)

おたるプレミアム付商品券事務処理センター(㈱ニッセンレンエスコート小樽支店内)

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目22番1号小樽経済センタービルB1F TEL.0134-24-1589 FAX.0134-24-1553
URL <https://otaru-premium.com>

令和7年度おたるプレミアム付商品券取扱店 登録申請書 兼 誓約書

取扱事業所コード	店舗コード

■登録申請書

＜申請者＞

事業所名			
代表者名	フリガナ		
登記住所	〒		
電話番号		F A X 番号	
担当者名		担当者メールアドレス	
取扱店区分	地域応援券取扱店	市内共通券取扱店	(該当するものどちらかに○を付けてください)

＜店 舗＞

店　舗　名	フリガナ					
店　舗　住　所	〒					
店舗電話番号				店舗FAX番号		
店　舗　担　当　者				主要取扱品目		
ホームページURL	https://					
業　　　　 種 （該当するものに１つ） ○を付けてください)	①スーパー ②コンビニ ③飲食物品 ④衣料・身の回り品取扱店 ⑤家具店 ⑥家電販売店 ⑦建築業 ⑧ホームセンター ⑨ドラッグストア ⑩化粧品店 ⑪ガソリンスタンド・灯油販売等 ⑫その他の小売業 ⑬飲食店 ⑭旅館・ホテル ⑮旅行業 ⑯クリーニング ⑰理容・美容店 ⑱タクシー ⑲その他のサービス業 ⑳その他（ ）					

※小樽市内に店舗が複数ある場合、店舗ごとに登録申請してください。

■ 誓 約 書

- 商品の販売又はサービスの提供なく、商品券の換金を行いません。
- 商品券を使用できない商品に対して、商品券での支払いを受付けません。
- 商品券の再販・再流通をいたしません。
- 商品券の偽造・悪用はいたしません。
- 商品券を紛失・棄損した場合は、全て自己負担とします。
- 商品券の使用期間中は、取扱店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り、途中辞退はいたしません。
- 商品券の使用に際して、使用者からの苦情や紛争が生じ、事業者側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に当たります。
- 商品券の取扱いに関して実行委員会から改善要請等があった場合は、それに従います。
- 店舗名・店舗住所・店舗電話番号・業種の公表(HP、冊子の取扱店一覧へ掲載)について同意します。
- 登録する店舗は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する「設備等を設けて客の射幸心をそそるおそれのある営業を行う者」又は「性風俗関連特殊営業を行う者」、「特定の宗教団体又は政治団体の活動に関わる事業を行う者」、「公序良俗に反する事業を行う者」、小樽市暴力団の排除の推進に関する条例に規定する「暴力団、暴力団員又は暴力団関係事業者」ではありません。

私は、上記のほか、「取扱店募集要項」に記載されている内容に同意、遵守することを誓約し、取扱店の登録を申請します。

おたるプレミアム付商品券事業実行委員会 様

(事業所名)

申請者名

令和 年 月 日

(代表者名)

印

お申込先:おたるプレミアム付商品券事務処理センター(株)ニッセンレンエスコート 小樽支店内) FAX(0134)24-1553